

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南関町 367
地域名 (地域内農業集落名)	第二賢木地区 (長山、宮尾)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	98.6489 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	51.8259 ha
② 田の面積	34.7935 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	17.0324 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.3977 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2679 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

南関町の南西部に位置し、山間部が多くを占め高低差が大きい地域である。山の水源を活かした水稲作、山中における果樹栽培が中心となっている。長山東(徳太)は圃場整備の話を進めているが、それ以外の地域では谷間に沿った土地の高低差から、圃場の大規模化に制限がある。

現状、集落内の農地は中心経営体による引き受けの意向があるが、高齢化及び後継者不足により新たな担い手の確保が必要である。本集落は中山間地域であり圃場等の利便性が悪く、耕作放棄地等の増加により有害鳥獣により被害が増加している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在中心経営体の引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進め、今後中心経営体になりうる担い手の育成及び他地域からの入り作などを行い、新たな中心経営体の確保を行っていく。また将来的には、集落営農組織の設立も視野に入れていく。

【長山】

長山東では圃場整備協議を進めており、整備においては今後の担い手にとって使いやすいように、畦畔除去で一面を大きく確保できる工夫や、集落組織によるイノシシ対策(電柵施設等)を行う。長山小原では栗畑のエリアについて継続して耕作される見込み。

【宮尾】

高低差のあるため、水田としての圃場拡大に限界があるため、緩傾斜の畑地としての整備実施や、畑地の原を果樹園地として活用する等の案が挙げられた。宮尾地区以外にも耕作圃場を持つ農家が多く、移動の手間等で効率的な生産が難しい面がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地区内の農業者の高齢化が進んでいることから、集落営農組織の活動を活発化・組織化を促進し、機械の共同利用やオペレーターによる作業受託による低コスト化を図る。地区外からの担い手募集も視野に集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	13 %	将来の目標とする集積率	13 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落営農組織や認定農業者への農地の集積・集約化を促進する。作業効率化のため、担い手同士の話し合いにより、農地交換等を進め、作業の効率化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
集落営農組織や認定農業者への農地の集積・集約化を促進する。作業効率化のため、担い手同士の話し合いにより、農地交換等を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地の貸し借りは、農地中間管理機構の活用を促進するものとし、担い手の意向に沿った農地の集約化を段階的に図る。	
(3) 基盤整備事業への取組	
地域の求めに応じ、農作業効率の向上と農地の集積・集約するために圃場整備の実施を検討し、農用設備整備や農道整備を図る。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
関係機関と協力し、就農希望者に対する相談や就農支援を実施し、確実な経営開始に結び付ける。農業者の高齢化を踏まえ、経営継承の必要性から、継承元と継承先を併せて募集を図る。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
特になし。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①イノシシ被害が中心であり、個人または地域での電気柵や金属柵の設置を進め、被害防止対策を進める。				
⑦高齢化や人手不足を補うため、農道・水路の維持管理について、地域全体で取組み、環境を整える。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

